

2020年3月3日

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う当面の対応

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、新型コロナウイルスの感染拡大に関する行政機関からの要請等に基づき、当面の間、下記の予防策を講じてまいります。

1. お取引先・お客さまへの対応

ウイルスの感染予防として、店頭や訪問先等で接客に当たる行員にはマスク着用を徹底させるとともに、本部への来訪者や来店されたお客さまにもマスクの着用をお願いしております。

また、お客さまを集めての各種セミナーや商談会等は、原則中止または延期とさせていただきます。

- ・接客にあたる行員のマスク着用
- ・全店へのアルコール消毒液の設置
- ・店舗のカウンター、記帳台、ATM等について除菌剤での清拭
- ・お客さまが集まる各種セミナー・商談会等の中止または延期

2. 行員の就業上の対応

不特定多数の人との接触によるウイルスの感染機会を抑制する観点から、一部行員については時差出勤を実施しています。

また、小学生および特別支援学校の子どもの養育する者で、今般の臨時休校措置に伴い通常の勤務時間では子どもの養育に支障が出る恐れがある場合については、新たに制定した「新型コロナウイルス感染症対応特別休暇」の活用や勤務時間の繰り上げ繰り下げ、時間短縮勤務等を奨励しております。

この他、人事部内に相談窓口を設置し、子どもを伴っての出勤などの相談も受け付けるなど、業務継続体制の維持と行員の安全確保に努めております。

- ・一部行員を対象とした時差出勤の実施
- ・育児を要する行員への時間短縮勤務や特別休暇等の取得奨励と人事部相談窓口の設置
- ・行内会議や集合研修のテレビ会議への切替え等
- ・会合等への出席自粛

以上